

◆◆◆ 税金クイズ（高校生以上用） 解説 ◆◆◆

	問 題
問 1	答え： ② 約145,000円 全国の道路や堤防などの整備費用の総額は約18.1兆円となっています。
問 2	答え： ③ かかるときもある お年玉やお小遣いにも、もらいすぎると贈与税がかかります。1年間で110万円を超える子供でも贈与税がかかります。ただし、もらったお金の使い道によっては110万超でもかからない場合があります。
問 3	答え： ① たばこ たばこの価格には、国たばこ税、地方たばこ税、たばこ特別税、消費税の4種類もの税金が含まれており、税負担率は約60%。ビールは約40%、ウイスキーは約30%
問 4	答え： ① 学校の授業料 消費税は、さまざまな商品やサービスが対象となります。一方で学校の授業料は入学費などは、社会政策的な配慮から消費税が課されません。賃貸住宅の家賃や、公的な医療保険の対象となる医療費も、非課税です。
問 5	答え： ② 個人型確定拠出年金 個人型確定拠出年金、通称 iDeCoでは掛金の金額が所得控除されるメリットがあります。また年金として受け取る場合は「公的年金等控除」、一時金の場合は「退職所得控除」の対象となります。

☆☆☆ 税金クイズ（小・中学生用） 解説 ☆☆☆

	問 題
問 1	答え： ① 3% その後、5%（1997年(H9)）、8%（2014年(H26)）、と少しずつ上がっていき、2019年(令和元年)10月からは、今の10%（又は8%）になりました。
問 2	答え： ③ 病気の治療をしたとき 所得税や住民税という税金には「医療費控除」という制度があり、病気の治療などに使った金額によって、納める税金が少なくなることがあります。
問 3	答え： ① 国会 国民の代表である国会議員によって、国会で毎年予算が決められます。
問 4	答え： ② 図書館 図書館の建物や図書（本）には、税金などの公費が使われています。
問 5	答え： ③ 消費税 買い物をしたときは、商品代金といっしょに消費税を払っています。